

ぞ、大名門 郡載 階上 今宮城郡の内なるべし、和名抄宮城郡に科上と有是也とぞ、本吉郡波路上村是なるべしといへるハ非、
金原以上七節用集

上治 續紀上ハ伊の誤ならんといへり 狹布 古歌又袖中抄 十符 袖中抄宮城郡利

府也とぞ 平泉 東鑑又撰集抄、今磐井郡の中平泉村あり、寺池 今登米郡に寺池村と

云あり 竹駒 今氣仙郡に竹駒村と云あり 松浦 高倉門岡、今江刺郡に上門岡村下門

岡村あり、略 鼻輪 和漢三才圖會に津輕をかくいへり、鼻和といへるハ、津輕郡の邑名に

見えたりと、郡郷考に見ゆ、多賀 家持卿請て眞郡とし玉へり、今宮城郡の中多賀城路の邊

なるべし、富田 讚馬 日本後紀殘冊卷八、富田郡を色麻郡に併也、讚馬郡を新田郡に併也

と見ゆ、優嗜曇 持統紀七 陸奥國優嗜曇郡城養云々、今桃生郡、又午田村あり、是歟、糠部

東鑑に見ゆ、今の九戸也と聞老志に云り、又郡郷考に南部軍鑑を引て二戸三戸共に糠部に

在ることをいへり、舊蹟紀聞に今二戸郡に此名残りて、糠部の郷といへりと云々、 鉾屋 仁

土呂志 宇曾利 此三郡 蝦夷地 の内にて、今ハ南部封内に有べし、宇曾利は恐山の邊の地

なるべし、陸奥話記六丁 云、奥地の浮囚に甘説して、官軍をおこさしむ、こゝにおきて、鉾屋に土呂

志宇曾利、合せて三郡の夷人、安倍富忠を首として兵を發し、爲時に從ふ云々、

〔續日本紀三十四〕寶龜七年十二月丁酉、募陸奥國諸郡百姓、戍奥郡者、便即占著、給復三年、

〔吾妻鏡六〕文治二年四月二十四日辛未、陸奥守秀衡入道請文參著、貢馬貢金等先可沙汰進鎌倉、可

令傳進京都、由載之云云、是去比被下御書御館者、奥六郡主、予者東海道總官也、尤可成魚水思也、但

隔行程、無所于欲通信、又如貢馬貢金者、爲國土貢印、爭不督領哉、自當年早予可傳進、且所守勅定之

趣也者、上所與御館云云、